

## Group グループ 紹介

### 県内各地で活躍する女性団体・グループ等を紹介します。 男女共同参画あまみ女性会議

この会は、平成5年、旧名瀬市において策定された「NAZE男女共同参画プラン21」を市民サイドで推進することを目的に設立され、平成18年3月の市町村合併に伴い、男女共同参画あまみ女性会議に名称を変更しました。

現在の会員は、地域づくり団体や文化サークルなど15団体と5名の個人が加入しています。会員は、多様な分野で（思想・信条も多様です）実践活動する団体や個人が多いの主体性を尊重しながら連携協力し合っていることと、常に行政と連携をとりながら男女共同参画社会の実現に向けた活動をしていることです。

過去12年の歴史の中では、講演会やシンポジウムのほかに、模擬議会、市長と語る会、議員と語る会、うなりフェスティバルなど大きなイベントを開催してきました。その中でも県のハーモニーセッション'97の開催は、私たち会員に大きな力を与えていただき、その後の活動へ影響を受けた行事でもありました。また、旧名瀬市の「男女共同参画推進懇話会」にも役員等が委員に委嘱され、その中で、条例制定の提案、そして素案作りにも関わって、平成17年4月に推進条例が施行されるに至りました。素案作りには懇話会委員として手並んで数回の協議を重ねたことで、自分たちの学習にもつながったと感じています。

最近の活動は、広く市民に啓発するための広報活動と自主学習が主なものになっています。

特に、2年前から7月下旬に県の週間にちなんで、街頭で広報キャンペーンを実施し、パネル展示、ビデオ上映などをしています。（昨年度は県男女共同参画センターの図書やビデオをまとめて借用して展示）また、通りかかりの市民に「ジェンダーチェック」に参加してもらったり、老若男女問わず多くの方との対話を生まれ、とても効果的でした。

平成17年度は、男女共同参画推進地域講座受講者の、さらに深く学びたいという声を受けて、「共生社会のリフレッシュ講座」を5回シリーズで開催しました。講演だけでなく、KJ法によるワークショップにも挑戦し、自分たちの身近なところにある問題や悩みを掘り起こすことからその背景を考えていくことが大切だと感じたことです。

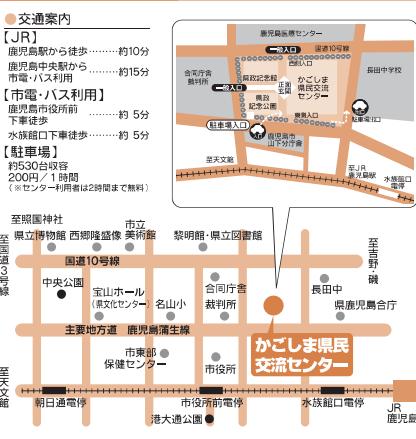
合併に伴い、今後は、より広い地域の方たちとも連携して男女共同参画を進めていく必要があります。行政と連携を取りながらも、私たち市民が向いて話し合いを持つことが大切だという思いから、8月には笠利地区・住用地区において「ハーモニー交流会」の開催を予定しています。



#### 連絡先

男女共同参画あまみ女性会議 会長 鍵和田敏子  
奄美市企画部男女共同参画推進室 室長 福永秀子  
TEL / 0997-52-1111 (内線314)

#### Access Map



#### 編集後記

少子化問題は緊急の課題になっています。様々な対策がとられていますが、即効性を求めるのは難しいようです。今回は、男女共同参画の視点から考えてみましたが、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする働き方の見直しが大切なではないでしょうか。

また、センター サポーター養成講座へ様々な方から応募がありました。みなさんの熱意に驚いています。これから様々な点で共に活動していきたいと考えています。

「センターだより」への皆様のご意見ご感想をお待ちしています。

#### 【編集・発行】

#### 鹿児島県男女共同参画センター (かごしま県民交流センター内)

〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

TEL 099-221-6603

FAX 099-221-6640

E-mail [harmony@kagoshima-pac.jp](mailto:harmony@kagoshima-pac.jp)

URL <http://www.kagoshima-pac.jp>



## 鹿児島県

# 男女共同参画 センターだより

2006.8

Vol.8

## 特集

### 少子化と男女共同参画

#### 国の施策紹介

●男女共同参画基本計画（第2次）概要

#### センター事業から

●センター サポーター養成講座

#### いんふおめーしょん

- 地域参画支援セミナー
- 男女共同参画センター事業実施委託団体募集
- 男女共同参画お届けセミナー

#### 相談室から

●H17年度相談状況～3年間の比較から～

#### グループ紹介

●男女共同参画あまみ女性会議

男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりにむけた総合的な活動拠点施設です

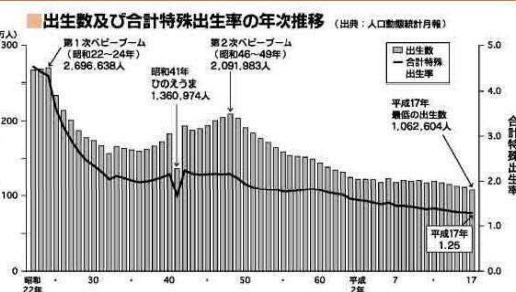
## 特集

## 少子化と男女共同参画

## 合計特殊出生率1.25 少子化問題の現状

先日、厚生労働省が発表した平成17年の合計特殊出生率は1.25で5年連続過去最低を更新。本県の合計特殊出生率は1.44と全国平均を上回ったものの、前年度より0.03下回る結果となりました。この数値における人口の自然増と自然減は2.08あるいは2.07とされており、このままのペースで少子化が加速すると福祉、インフラ、経済など、日本の社会システムの存続に影響ができるおそれがあります。したがって、少子化対策は現在の最重要課題の一つであり、安心して産み育てることができる社会の構築に向け取り組んでいます。

平成17年の出生数は106万2604人で、前年の111万721人より4万8117人減少した。第1次ベビーブーム（昭和22年～44年）に生まれた女性が出産したことにより、昭和46～49年には第2次ベビーブームとなり、1年間に20万人を超える出生数であったが、昭和50年以降は毎年減少し続け、平成4年以降は増加と減少を繰り返しながらやるやかな減少傾向となり、平成13年から5年連続の減少となった。



# 国の男女共同参画基本計画が改定されました。

平成17年12月、国において男女共同参画社会基本法に基づく法定計画である基本計画が改定されました。男女共同参画を推進するにあたり最も基本となる計画を紹介します。



## 計画の位置づけ

男女共同参画社会基本法に基づく、男女共同参画に係る法定計画。  
(第13条において策定の義務について規定している)

## 計画の構成

第1部において基本的な考え方と構成、重点事項を示し、第2部において12の重点分野を掲げ、それぞれ施策の目標、施策の基本的方向（平成32年（西暦2020年）までを見通した長期的な施策の方向性）、具体的な施策（平成22年（西暦2010年）度末までに実施する具体的な施策）を示し、第3部において施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な施策を示している。

## ■本計画の12の重点分野

- |                                 |                                  |                              |
|---------------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大           | ② 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革 | ③ 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保   |
| ④ 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立      | ⑤ 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援          | ⑥ 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備         |
| ⑦ 女性に対するあらゆる暴力の根絶               | ⑧ 生涯を通じた女性の健康支援                  | ⑨ メディアにおける男女共同参画の推進          |
| ⑩ 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | ⑪ 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献            | ⑫ 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進 |

## ■本計画の重点事項

- |   |  |
|---|--|
| ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大                                 | 2020年までに社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう取組を促進する。    |
| ② 女性のチャレンジ支援  | 女性のチャレンジ支援策を更に推進する。また、一旦家庭に入った女性の再チャレンジ（再就職・起業等）への支援策を充実する。    |
| ③ 男女雇用機会均等の推進   | 雇用の分野における実質的な男女の均等について適切に対応し、異なる男女雇用機会均等の推進を図る。                |
| ④ 仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し                             | 仕事と家庭等の両立支援策の推進のため、男性も含めた働き方の見直しを進める。また、短時間正社員など多様な働き方の導入を目指す。 |
| ⑤ 新たな分野への取組   | 新たな分野（科学技術、防災（災害復興を含む）、地域おこし・まちづくり・観光、環境）における男女共同参画を推進する。      |
| ⑥ 男女の性差に応じた的確な医療の推進                                   | 性差に応じた的確な医療についての知識の普及を図る。                                      |
| ⑦ 男性にとっての男女共同参画社会                                     | 男女共同参画社会の形成の男性にとっての意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報・啓発活動を推進する。      |
| ⑧ 男女平等を推進する教育・学習の充実                                   | 学校、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野において男女平等を推進する教育・学習の充実を図る。                |
| ⑨ 女性に対するあらゆる暴力の根絶                                     | 社会的認識の徹底等女性に対する暴力を根絶するための基盤整備を行うとともに、暴力の形態に応じた、幅広い取組を総合的に推進する。 |
| ⑩ あらゆる分野において男女共同参画の視点に立って関連施策を立案・実施し、男女共同参画社会の実現を目指す。 |  |

## 「社会的性別（ジェンダー）」とは？

人間には生まれついての生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別のことをいう。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

## 「社会的性別（ジェンダー）の視点」とは？

「社会的性別」が性差別、性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識していくとするもの。

## From Center センター事業から

### センター サポーター養成講座を実施しています。

センターでは、事業の企画・運営・広報等にボランティアとして携わる中で、それぞれの地域・社会で事業を実施するために必要な技能の習得を図り、かつセンター事業に協力していただく方をセンター サポーターとして養成することを目的に標記講座を実施しています。(全13回:6月～3月)

18年度初めて実施したのですが、定員を大きく上回る応募があり、現在33名の方が受講しています。参加者は、起業されている方、現在子育て中の方、退職されセカンドドライブを謳歌されている方など様々な年代、分野の方がおられ、受講動機も「男女共同参画とは何か学びたい」「ボランティアとして参加したい」「男女共同参画の講座等で学んだ知識を生かしたい」と様々ですが、「何かやってみたい」という強い気持ちが伝わってきます。

早速、男女共同参画基礎講座も受講し、男女共同参画の基礎的な知識・考え方を学び、また、7月に行った「男女共同参画フォーラム」では受付・会場設営への協力をいただくなど早くもセンター サポーターとして関わっていただいているところです。

講座を終了された方は、翌年度からセンター サポーターとして登録し、より積極的にセンター事業へ関わっていく事が出来ます。受講生の皆様には、是非、各回の講座に参加・修了していただき、センター サポーターとして活躍されることを期待しています。



センター サポーター養成講座開講式の様子



## 鹿児島県の審議会等委員に占める女性の割合が30%突破!!

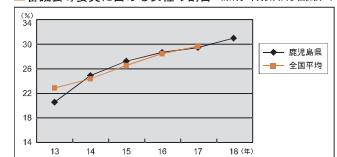
県における審議会等での女性が占める割合が30.6%となり30%を超えたことがわかりました。(平成18年4月1日時点調査対象審議会等数91)

県の男女共同参画基本計画（かごしまハーモニープラン）において平成20年度までに30%以上を目標にしていましたが、3年早く達成したことになります。

また、「21世紀新かごしま総合計画」の目標値(35%)を達成した審議会数が34となり、全体の3分の1を超えるました。

これからも、多くの分野で女性の委員が誕生し、活躍することが期待されます。

■審議会等委員に占める女性の割合（県青少年男女共同参画課調べ）



# いんふおめーしょん ~講座・イベントのお知らせ

18年度これから開催される講座や委託団体募集のお知らせです。

## 地域参画支援セミナー

内 容	男女共同参画の視点を地域生活者の視点ととらえ、具体的な地域づくりの事業計画を策定することにより、これから地域つくりを担う人材のエンパワーメントを図る
講 師	武隈晃さん（鹿児島大学教授）、たもつゆかりさん（オフィスビュア代表）
日 時	9月9日(土)、9月30日(土)、10月21日(土)、11月18日(土)、12月9日(土) 毎回13:15~16:45
場 所	かごしま県民交流センター研修室
対 象	男女共同参画に関する基礎知識のある方（原則、「男女共同参画基礎講座」を受講された方）
員	30名

## 男女共同参画センター事業実施委託団体募集！

センターでは、「民間団体との協働」という観点から、今年度行う下記講座の実施団体を募集します。

### ●生き方講座

内 容	男女の生き方について考える2回程度の講座
開 催 時 期	11月～2月
開 催 場 所	原則、かごしま県民交流センター研修室
対 象 等	県民、1回50名程度
委 託 費	103千円以内（税込み）

### ●女性のチャレンジ支援講座

内 容	女性を対象にした再就職支援やキャリアアップを目的とした1～2回程度の講座
開 催 時 期	11月～2月
開 催 場 所	原則、かごしま県民交流センター研修室
対 象	再就職を希望する女性や働いている女性、1回30名程度
委 託 費	64千円以内（税込み）

※詳細につきましては、センターまでお問い合わせ下さい。

## 男女共同参画お届けセミナー講師派遣先募集！

事業所や学校等が開催する研修会に講師を派遣いたします。詳しくは、センターへお問い合わせ下さい。

研修対象者数 おむね50名以上  
申 込 期 限 10月31日(火)

### 講座・公募等のお問い合わせは

**鹿児島県男女共同参画センター**  
TEL.099-221-6603 FAX.099-221-6640  
E-mail:harmony@kagoshima-pac.jp

※講座開催時、託児を行るものについては、託児マークがついています。  
※託児希望の方は、講座の開催日の1週間前までに「託児希望」と明記して下さい。  
※年齢の希望、年齢を記入のうえお申込みください。  
※託児の対象は、6ヶ月から小学校2年生までとなります。

## 8月▶11月のスケジュール

8月 August						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
●	●	1 ★	2	3	4	5 地域参画支援セミナー①
6	7 休業日	8	9	10	11	12 ♥
13	14 休業日	15	16	17 ♦	18	19
20	21 休業日	22 ★	23	24	25	26 地域参画支援セミナー②
27	28 休業日	29	30	31		

### 専門相談 法律★ 心療内科◆ 心理(男性専門相談員)♥

9月 September						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
●	●	●	●	●	1	2
3	4 休業日	5 ★	6	7	8	9 ♥ 地域参画支援セミナー①
10	11 休業日	12	13	14	15	16
17	18 敬老の日	19 休業日	20 ★	21 ♦	22	23 秋分の日
24	25 休業日	26	27	28	29	30 地域参画セミナー②

### 10月 October

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2 休業日	3 ★	4	5	6	7
8	9 体育の日	10 休業日	11	12	13	14 ♥
15	16 休業日	17 ★	18	19 ♦	20	21 地域参画セミナー③
22	23 休業日	24	25	26	27	28
29	30 休業日	31				

### 専門相談 法律★ 心療内科◆ 心理(男性専門相談員)♥

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
●	●	●	1	2	3 文化の日	4
5	6 休業日	7 ★	8	9	10	11 ♥
12	13 休業日	14	15	16 ♦	17	18 地域参画セミナー④
19	20 休業日	21 ★	22	23 勤労感謝の日	24	25
26	27 休業日	28	29	30		

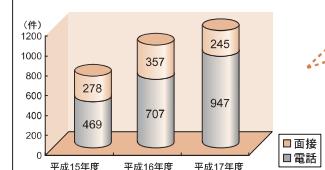
鹿児島県 男女共同参画センターにより  
Vol.8 2006.8 7

## 相談室から

～3年間の比較から～

平成17年度の相談状況について、相談開始から3年間の比較を含めて、一部を紹介します。

### 一般相談件数



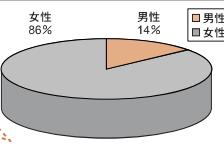
### 相談件数は引き続き増加中！

平成17年度の相談件数は、平成16年度に比べて12%の伸びとなりました。年々相談件数は増加しています。相談のしやすさから、平成17年度も電話相談の利用が多くなっています。

### 男性からの相談も増加！

平成17年度は、女性からの相談が86%、男性からの相談が14%となりました。女性が圧倒的に多い状況ではありますが、男性からの相談も増加傾向にあります。

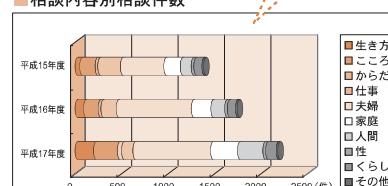
### 平成17年度 男女別割合



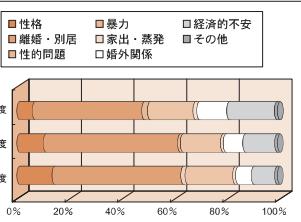
### 最も多いのは夫婦問題の相談！

平成17年度も「夫婦問題」に関する相談が最も多く、平成16年度よりもさらに増加しています。2番目に多いのは、平成17年度も「家庭・親子に関する問題」となり、「人間関係の悩み」「こころ」に関する相談も増加しています。

### 相談内容別相談件数



### 夫婦問題内容別割合



平成17年度も、夫婦問題に関する相談の中で、「離婚・別居」に関する相談が半数近くを占めるという傾向は続いている、「暴力」や「性格、生活上の不和・不満」、「経済的不安」が続いている。

夫の暴力などで離婚を考えているが、離婚後の生活を考える際、経済的な問題が一番の不安となっています。

### 暴力行為の相談が増加！

平成17年度の暴力に関する相談は、平成16年度に比べて13%増加しました。セキハラの相談も増加していますが、8割がDVに関する相談となっています。平成18年度からは、県内で2番目の「配偶者暴力相談支援センター」の指定を受け、DV相談に取り組んでいます。

相談専用電話 ☎099-221-6630・6631

鹿児島県 男女共同参画センターにより  
Vol.8 2006.8